

第2章

被害の状況

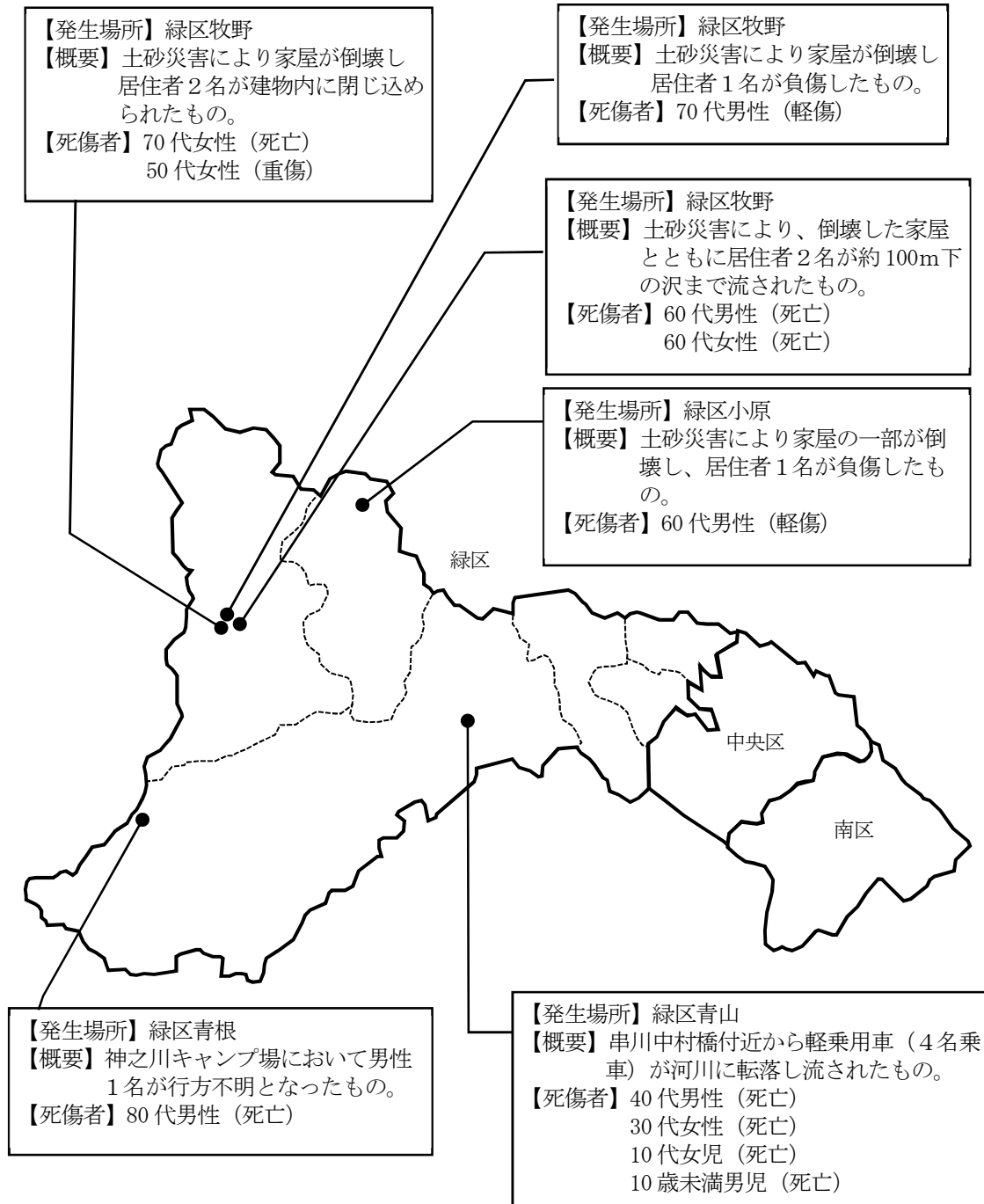
- 第1節 人的被害
- 第2節 住家・非住家被害
- 第3節 公共施設等の被害
- 第4節 ライフラインの被害

第1節 人的被害

1 人的被害

東日本台風による人的被害は、死者8名、負傷者3名（重傷者1名、軽傷者2名¹）であり、全て緑区内で発生した。

図表. 2.1.1 人的被害の発生状況



¹ 「災害報告取扱要領」（消防庁）に基づく区分であり、救急搬送における傷病程度を示す「中等症」は、災害報告取扱要領上「軽傷」に含まれる。

第2節 住家・非住家被害

1 住家被害

東日本台風による住家被害は、災害報告取扱要領に基づく被害区分では全壊 23 棟、半壊 48 棟、一部破損 128 棟であり、緑区の津久井地域に集中して発生した。

図表 2.2.1 住家被害（令和2年3月31日時点）²

区分	棟数
全壊	23
半壊	48
うち床上浸水	20
一部破損	128
うち床下浸水	51
合計	199

2 非住家被害

非住家被害³は、全壊 87 棟、半壊 70 棟、準半壊・一部損壊 50 棟⁴であり、全てが緑区で発生した。

図表 2.2.2 非住家被害（令和2年3月31日時点）

地区	全壊	半壊	準半壊・一部損壊	全壊・半壊の主な被害
城山	0	1	4	土砂災害による料亭の倒壊等
津久井	38	55	34	キャンプ場バンガローの流出等
相模湖	32	7	2	キャンプ場バンガローの流出等
藤野	17	7	10	土砂災害によるキャンプ場バンガローの倒壊等
合計	87	70	50	

² 「災害報告取扱要領に基づく被害区分」については、令和元年10月14日付内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（事業推進担当）事務連絡「令和元年台風第19号における住家の被害認定調査の効率化・迅速化に係る留意事項について」に基づき、家屋被害調査を実施していることから、床上浸水・床下浸水をそれぞれ半壊、一部破損に含め算出している。

³ 災害報告取扱要領に基づき、公共建物や倉庫、土蔵、車庫等を除いた住家以外の建物を非住家被害とする。

⁴ 災害報告取扱要領上、非住家被害については、全壊又は半壊を報告することとされており、準半壊・一部損壊の区分はないが、罹災証明願に基づく調査の結果、半壊に至らない程度の被害を住家被害に準じて準半壊・一部損壊として扱う。

図表 2.2.3 住家・非住家の町丁字別被害状況（令和2年3月31日時点）

地区	町丁字	全壊		大規模半壊・半壊			準半壊・一部損壊			合計	
		住家	非住家	住家		非住家	住家		非住家	住家	非住家
				大規模半壊	半壊		準半壊	一部損壊			
城山	小倉							4	3	4	3
	川尻	1				1		2	1	3	2
	久保沢2丁目							1		1	
	原宿4丁目							2		2	
津久井	青根	4	22		2	30		1	2	7	54
	青野原		10	1		5		3	4	4	19
	青山			4	9	7		14	7	27	14
	鳥屋	3	6	1	8	12		18	17	30	35
	長竹			1		1		4	3	5	4
	中野				1		1	4		6	
	根小屋	1						2		3	
	又野							1		1	
三ヶ木							3	1	3	1	
相模湖	小原	2	2							2	2
	寸沢嵐		24	1	4	6	1	3		9	30
	千木良	1	1		4	1	2	3		10	2
	若柳	1	3					2	1	3	4
	与瀬	1	2		1			4	1	6	3
藤野	小渕				1			2	2	3	2
	佐野川	2	5		1	1		3	4	6	10
	澤井					1		1		1	1
	名倉					2		2		2	2
	日連		1		2	1		5	2	7	4
	牧野	7	11		5	2	2	4	1	18	14
	吉野							2	1	2	1
その他地区					2		2	30		34	
合計		23	87	8	40	70	8	120	50	199	207

第3節 公共施設等の被害

1 公共施設

東日本台風における公共施設の被害については、市内全域で大雨による雨漏りや強風による倒木・枝折れが発生したほか、緑区では、土砂災害による敷地内への土砂流入、浸水による機器の故障等の被害が発生した。また、相模川流域では、増水による多目的広場の洗堀や頭首工の土砂堆積等の被害が発生した。

図表 2.3.1 公共施設の被害状況⁵（令和2年3月31日時点）

区分	被害数	被害の概要
市庁舎等	5 施設	○雨漏り 2 施設（南区合同庁舎、上溝まちづくりセンター） ○排水不良による浸水（上溝まちづくりセンター） ○正面外壁市章の破損（相模台まちづくりセンター） ○強風による壁面赤色灯カバーの破損（消防団詰所・車庫南 1-1） ○強風による車庫入口扉の一部破損（消防団詰所・車庫津久井 6-1）
学校	21 校 (小学校 17) (中学校 4)	○雨漏り 13 校（相原小、宮上小、旭小、広陵小、広田小、鳥屋小、星が丘小、弥栄小、陽光台小、夢の丘小、東林小、上鶴間中、相陽中） ○グラウンド土砂流入・擁壁崩壊（藤野北小） ○グラウンド土砂流入・浸水（湘南小） ○グラウンドの浸水 2 校（桂北小、新宿小） ○屋内運動場の浸水 2 校（若草小、相陽中） ○樹木の枝折れ 3 校（鹿島台小、旭中、相原中） ○街灯折損、渡り廊下配線脱落（弥栄小）
教育機関	1 施設	○雨漏り（相模川自然の村野外体験教室）
生涯学習施設・文化財	9 施設	○雨漏り 7 施設（津久井中央公民館、小山公民館、光が丘公民館、大沼公民館、大野台公民館、小原宿本陣、博物館） ○フェンス破損（佐野川公民館） ○復元住居（笹葺き）一部損傷（勝坂遺跡）
スポーツ施設・公園	22 箇所	○土砂崩落 6 箇所（名倉グラウンド（道路、テニスコート脇）、やまなみ運動公園、長竹白山公園、相模湖林間公園、金丸斜面緑地） ○広場の浸水・洗堀・砂の流出・不陸等 3 箇所（神沢多目的広場、高田橋下流多目的広場、三段の滝下流多目的広場） ○排水施設・路肩損壊（相模川散策路（緑区大島）） ○土砂堆積・車止め破損（相模川散策路（中央区田名）） ○グラウンド・備品損壊（昭和橋スポーツ広場） ○移動式トイレ破損（神沢多目的広場） ○施設案内看板破損（新磯野スポーツ広場） ○倒木 8 箇所（木もれびの森（東大沼・若松地区 2 箇所、大野台・西大沼地区）、東林ふれあいの森 2 箇所、松が枝町市民緑地、下溝 1 号緑地、相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区）
保育園	3 園	○敷地内土砂流入（日連保育園） ○断水 2 園（串川保育園、青野原保育園）
市営住宅	3 箇所	○雨水流入による E V 故障（上九沢団地） ○立体駐車場・ピット地下部分浸水 2 箇所（上九沢団地、田名塩田団地）
清掃施設	1 施設	○浸水によるし尿処理施設機器故障（津久井クリーンセンター）
高度処理型浄化槽	4 箇所	○崖崩れによる放流管破損 2 箇所 ○浸水によるポンプ故障 ○浸水によるブローア故障

⁵ 施設の修繕を伴わない軽微な雨漏り等の被害を除く

区分	被害数	被害の概要
下水道	1 施設	○配電盤の水没（与瀬第1マンホールポンプ）
簡易水道	15 箇所	《藤野簡易水道事業》 ○取水施設導水管破損・障害 2 箇所（葛原地区、伏馬田地区） ○設備への土砂等流入 3 箇所（葛原地区、篠原地区 2 箇所） ○水源地取水計装装置の障害 2 箇所（葛原地区、新和田地区） ○増圧ポンプ電装装置の停止（新和田地区） ○水源施設の取水ポンプの停止、配線障害（大久和地区） 《青根簡易水道事業》 ○取水場施設への土砂等流入、管破損等（エビラ沢） ○設備への土砂等流入、装置障害等（中間貯留施設） ○配水管破損・露出 3 箇所（向井地区、橋津原地区、荒井～糠又地区） ○水管橋埋設部分の露出（高瀬野水管橋）
農林水産施設	40 施設 (取水施設 5) (揚水施設 1) (農道 9) (林道 22) (市有林 2) (魚道 1)	○取水口部周辺への土砂堆積 2 施設（諏訪森下頭首工、長竹下河原取水施設） ○取水口の破損（葉山島頭首工、上青根取水施設、底沢取水施設） ○道路等からの流入による浸水（下大島ポンプ場） ○農道法面の崩落、土砂崩れ、土砂流入、農道陥没等 9 路線 （小津久第1農道、久保尻農道、葛原農道、谷戸大圃農道、正沢農道、下梶野農道、宮地農道、登戸農道、奥畑農道） ○林道法面・路肩の崩落、倒木、土砂流出、路面洗堀等 22 路線 （西沢林道（青野原）、寺入沢林道、釜立林道、小地原林道、奈良本林道、綱子大川原林道、関川林道、関山林道、小野林道、駒入沢林道、竹野々林道、猪窪林道、吉野沢林道、栃本林道、西沢林道（澤井）、白沢第1林道、二本松（中村）林道、大久保林道、貝沢林道、横道林道、白沢第2林道、滝ノ入林道） ○法面崩落、水路への土砂堆積等（小原市有林 2 箇所） ○魚道コンクリート壁の損傷（道志川弁天橋付近魚道）

2 道路・橋梁

道路被害は、国道 413 号や県道 64 号、県道 76 号等、計 52 路線において、土砂崩れや崩落、倒木、落石等の被害が 474 件発生した。また、橋梁被害は、串川の増水による流失等の被害が 3 件発生した。

図表 2.3.2 道路・橋梁の被害状況（令和 2 年 3 月 31 日時点）

被災状況区分		件数	被災した主な路線
道路	土砂崩れ	143	国道 413 号、県道 64 号、県道 76 号 他
	土砂流入	96	国道 413 号、県道 64 号、県道 517 号 他
	崩落	102	国道 413 号、市道奥牧野綱子 他
	倒木	28	県道 35 号、市道反畑 4 号 他
	落石・転石	5	市道青根 10 号、市道みたけ 他
	冠水	45	国道 412 号、市道石神六間 他
	陥没	22	市道阿津奥畑、市道下岩御霊 他
	道路構造物破損	18	市道関口道志、市道鍛冶屋窪沼 他
	その他	15	市道青野原 28 号、認定外道路 他
	合計	474	
橋梁	流失	1	市道青山 23 号
	土砂流入	1	国道 413 号
	崩落	1	県道 515 号
	合計	3	

3 河川・土砂災害・砂防施設

(1) 河川

河川被害は、県管理河川である相模川、串川、道志川、境川、小松川において、護岸の崩落や洗堀、転落防止柵の破損等の被害が発生したほか、市が管理する普通河川⁶において、護岸の崩落や流木・土砂による河道・水路の閉塞等の被害が発生した。

図表 2.3.3 河川の被害状況（令和2年3月31日時点）

区 分		箇所数	主な被害
市管理	普通河川	22	護岸崩落、水路閉塞、河道閉塞、流木・土砂堆積等 (藤野 16-004、篠原川、相模湖 05-031、青野原 009、相模湖 11-01、藤野 30-032 (網子川)、藤野 05-013 (鬼取沢)、小松川、相模湖 12-0124、青野原 019、藤野 18-038 ほか)
都県管理	相模川	3	護岸崩壊 (緑区大島)、看板流出 (緑区大島)、転落防止柵損傷 (南区磯部)
	串 川	63	護岸崩落、根固めブロック流出、転落防止柵損傷等 (緑区小倉、根小屋、長竹、青山、鳥屋)
	道志川	6	護岸崩落、魚道損壊 (緑区青根、牧野、三ケ木)
	境 川	18	護岸崩落、溢水、フェンス倒壊、護岸洗堀 (緑区町屋 3 丁目、相原 6 丁目、橋本 5 丁目ほか)
	小松川	4	護岸崩落 (緑区広田、川尻、町屋 3 丁目)
合計		116	

(2) 土砂災害

土砂災害は、250 箇所⁷で発生し、その約 8 割 (197 箇所) は土砂災害警戒区域 (周辺を含む) で発生した。また、土砂災害警戒区域外で発生した 53 箇所のうち、約 2 割 (12 箇所) は、人家等の付近で発生した。

図表 2.3.4 土砂災害の発生状況（令和2年3月31日時点）

	土砂災害 警戒区域内	土砂災害 警戒区域外	合計	うち道路被害
がけ崩れ	170	46	216	184
土石流	26	7	33	17
地すべり	1 ^(※1)	0	1	0
合計	197	53	250	201

(※1) 学識経験者の調査の結果、地すべりと判断されたもので、発生場所は「急傾斜地の崩壊」の指定を受けている。

⁶ 普通河川とは、一級河川、二級河川、準用河川のいずれでもない河川のことをいう。

⁷ 建物への被害や道路・交通に支障を及ぼした土砂災害を計上しており、林道や農地などの山地災害は除く。

図表 2.3.5 土砂災害の地区別発生状況

地区	土砂災害 発生箇所数	内訳			発生場所の状況	
		崖崩れ	土石流	地滑り	土砂災害 警戒区域内	土砂災害 警戒区域付近
城山地区	3	3			2	
小倉	1	1				
川尻	2	2			2	
津久井地区	105	86	19		70	17
根小屋	5	5			5	
三ヶ木	4	4			3	1
三井	5	3	2		4	
青根	20	15	5		13	4
青山	13	12	1		9	2
青野原	29	21	8		20	2
中野	6	5	1		2	2
長竹	3	3			2	1
鳥屋	19	17	2		12	4
又野	1	1				1
相模湖地区	38	32	6		19	8
若柳	4	3	1		2	1
小原	5	3	2		5	
寸沢嵐	18	16	2		5	6
千木良	7	6	1		5	
与瀬	4	4			2	1
藤野地区	104	95	8	1	70	11
吉野	10	10			5	1
佐野川	23	21	1	1	20	3
小淵	3	3			3	
日連	7	7			7	
牧野	44	40	4		24	5
名倉	10	10			6	1
澤井	7	4	3		5	1
合計	250	216	33	1	161	36

(3) 砂防施設

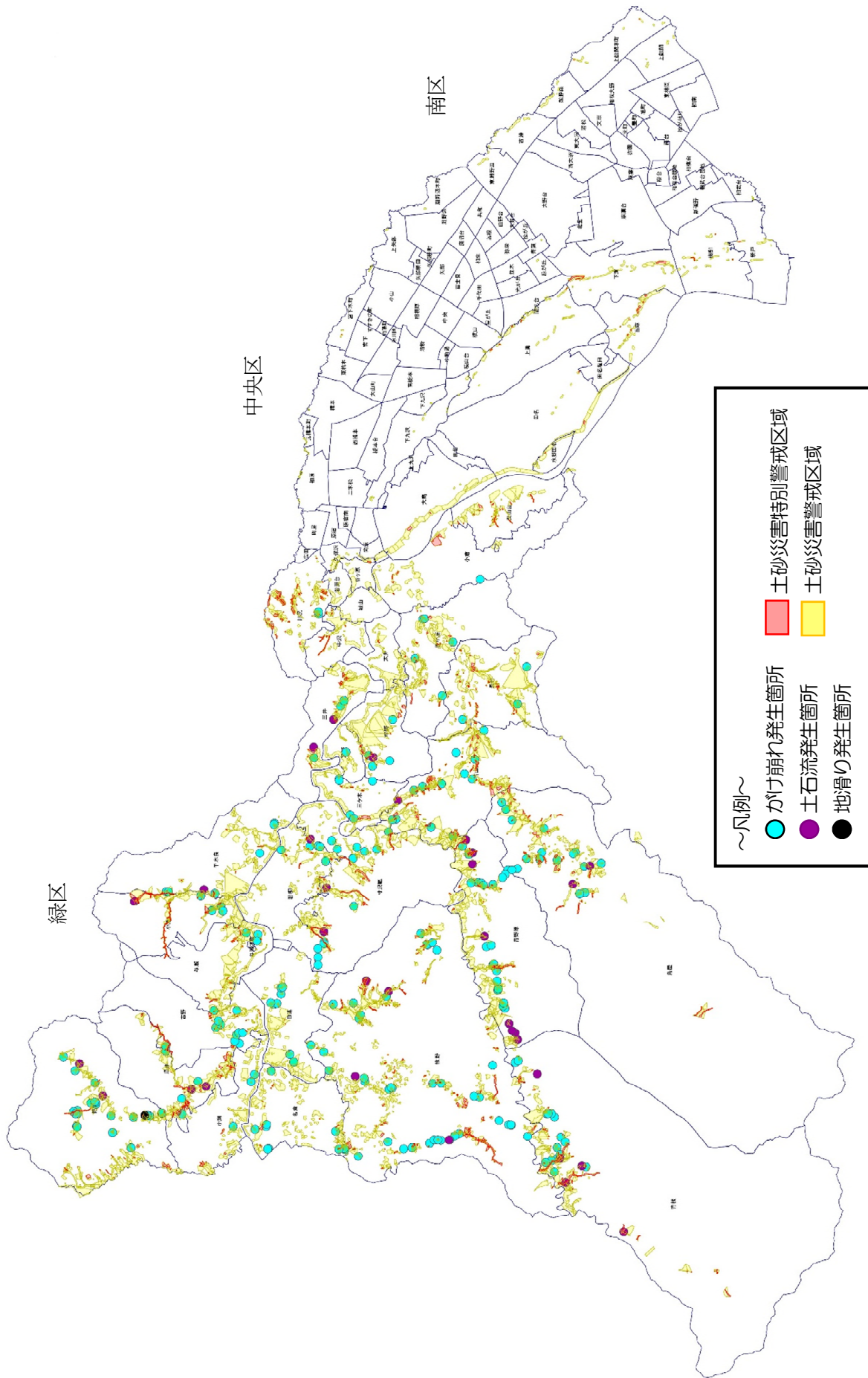
砂防施設は、土石流が発生した箇所のうち、5施設において被害が発生した。

図表 2.3.6 砂防施設の被害箇所（令和2年3月31日時点）

溪流・河川名	被害箇所	主な被害状況
此ノ間沢	青根	道志川合流点付近における護岸崩壊、土砂流出等
アビコ沢	青野原	アビコ沢堰堤における土砂流出、流木等
沢井川	佐野川	連行沢合流点上流、野沢合流点下流における護岸崩壊
青山川	青山	護岸崩壊、土砂流出、流木等
阿津川	寸沢嵐	護岸崩壊

《出所：神奈川県提供資料から作成》

図表 2.3.7 東日本台風における土砂災害発生状況



4 農地、山林、商工・観光被害

(1) 農地

農地被害は、土砂災害による土砂流入や河川・溪流の増水による田畑の流出により、田8箇所、畑50箇所⁸の延べ約67,350㎡に被害が発生した。

図表 2.3.8 農地被害の地区別発生状況（令和2年3月31日時点）

地区	被害区分		面積（㎡）	主な被害概要
	田	畑		
城山地区		1	1,374	
小倉		1	1,374	串川の氾濫による土砂流入
津久井地区	2	21	40,474	
青根	1	6	11,336	法面・山林の崩落、沢の氾濫による土砂流入等
青野原		3	16,716	裏山の崩壊による土砂流入、農道脇斜面の崩落等
青山		5	4,628	法面の崩落、沢の氾濫による土砂堆積等
鳥屋		4	5,854	土手崩落による土砂流入等
三井		2	1,673	法面、畦畔の崩落
三ヶ木	1	1	267	法面の崩落による土砂流入等
相模湖地区	3	11	12,982	
寸沢嵐	2	4	7,694	土砂流入、水路・農道の損壊等
千木良		4	2,825	裏山の崩壊による土砂流入等
若柳	1	3	2,463	山林の崩落による土砂流入等
藤野地区	3	17	12,517	
佐野川		4	1,658	表層流れ、石積みの崩落等
日連		4	1,650	山の崩落による土砂流入等
牧野	3	9	9,209	篠原川の増水による土砂流入、道志川の増水による洗堀、法面崩落による土砂流入等
合計	8	50	《田》5,559㎡ 《畑》61,789㎡ 《合計》67,349㎡^(※1)	

(※1) 小数点以下の面積の関係で各地区の合計面積を足しても合計面積とならない。

⁸ 田畑が混在している場合は、面積の大きい区分で被害を計上している。

(2) 山林

山林被害は、112箇所では山腹崩壊や斜面崩落、土砂流出等の被害が発生した。

図表 2.3.9 山林被害の地区別発生状況（令和2年3月31日時点）

地区	被災箇所数	主な被害概要
城山地区	1	
川尻	1	斜面崩落（住家や店舗、市道への被害等）
津久井地区	44	
青根	11	法面崩落、斜面崩壊、土砂流出等 （国道413号や住家、車庫への被害等）
青野原	13	山腹崩壊、土砂流出、倒木等 （国道413号や県道64号、住家への被害等）
青山	5	山腹崩壊、土石流流下、土砂流出等 （市道や林道、住家への被害等）
太井	1	土砂流出
鳥屋	10	山腹崩壊、土砂流出、斜面崩落等 （住宅、工場、林道、県道への被害等）
長竹	1	下部の沢の侵食による崩落（畑への被害等）
中野	1	山腹崩壊
三井	2	山腹崩壊、土砂流出（住家、市道への被害）
相模湖地区	22	
小原	7	山腹崩壊、土砂流出、倒木等 （水路や市道、林道、住家への被害等）
寸沢嵐	5	山腹崩壊、林地崩壊、土石流流下等 （寺院やキャンプ場、県道への被害等）
千木良	6	山腹崩壊、土石流流下、土砂流出等 （住宅、市道、国道、水路への被害等）
与瀬	3	土砂流出、林地崩壊等（住家への被害等）
若柳	1	山腹崩壊（市道への被害等）
藤野地区	45	
小淵	1	山腹崩壊（墓石の倒伏等の被害等）
佐野川	10	山腹崩壊、土石流流下、土砂流出等 （住家、学校、県道への被害等）
澤井	5	山腹崩壊、隣接地の崩壊等（林道や住家への被害等）
名倉	2	崩落（県道520号への被害等）
日連	7	山腹崩壊、土砂流出等（県道、市道、水路への被害等）
牧野	17	山腹崩壊、斜面崩落、土砂流出等（人的被害（死者3名）、住家、 県道、市道への被害等）
吉野	3	山腹崩壊、倒木等（林道、沢への被害等）
合計	112	

(3) 商工・観光

商工・観光被害は、中小企業に係る商工被害状況の調査結果を基に、事業者の業種から商工被害と観光被害に区分し算出⁹している。

商工被害は、土砂災害による建物への被害のほか、停電や断水により、50件の被害が発生した。

観光被害は、バンガローの全壊等、キャンプ場に係る被害が多く発生し、28件の被害が発生した。

図表 2.3.10 商工・観光被害の地区別発生状況（令和2年3月31日時点）

地区	被害区分		主な被害概要
	商工	観光	
大沢地区	1		
下九沢	1		浸水被害
城山地区	2		
川尻	1		土砂災害による店舗全壊
城山	1		資材置場における土砂災害
津久井地区	30	15	
青根	1	11	河川の増水によるキャンプ場バンガロー全壊、テントサイト土砂堆積等
青野原	6	2	工場、敷地内への土砂流入、キャンプ場バンガロー全壊等
青山	9		敷地土砂流入、停電による機器故障、断水による製造停止等
鳥屋	6	1	敷地内土砂流入、床上浸水、敷地崩落による事務所全壊等
長竹	5		浸水被害、断水・停電による休業等
根小屋	1		人的被害
三井		1	津久井湖水位上昇による設備被害
三ケ木	2		ゴルフ場グリーンへの土砂流入等
相模湖地区	4	8	
寸沢嵐	2	3	事務所への土砂流入、バンガロー全壊等
千木良	1		台風による設備損傷
与瀬		3	湖面へ流入した流木による栈橋の損傷等
若柳	1	2	土砂災害によるバンガロー全壊、敷地内での土砂崩れ等
藤野地区	12	5	
小淵	2		土砂災害による車両埋没、施設損壊等
佐野川	2	1	土砂災害による車両埋没、バンガロー全壊等
名倉		1	増水による釣り用舟の流失
日連	3	1	土砂災害による重機埋没、敷地内土砂流入、流木等による栈橋小屋損壊等
牧野	5	1	斜面崩落による建物全壊、ゴルフ場コースへの土砂流入等
吉野		1	床下浸水
上溝地区	1		
上溝	1		洗車機の故障（4台）
合計	50	28	

⁹ 商工・観光被害の件数は、被害を受けた事業者数とする。

5 被害金額

東日本台風に係る被害金額は、①施設、②産業、③建物に分けて算出しており、施設被害は7,815百万円、産業被害は3,556百万円、建物被害は2,425百万円、被害総額13,796百万円であった¹⁰。

図表 2.3.11 東日本台風に係る本市の被害金額（令和2年3月31日時点）

（単位：百万円）

区分		被害額	合計
施設被害	公共土木施設被害	6,849	7,815
	公立文教施設被害	821	
	その他の公共施設被害	145	
産業被害	林産被害	2,096	3,556
	観光・商工被害	1,400	
	農産被害	60	
建物被害 ¹¹	住家被害	1,035	2,425
	うち家財被害	71	
	非住家被害	1,390	
			13,796

¹⁰ 一部被害については、被害見込額を計上。

¹¹ 神奈川県地震被害想定調査における経済被害の算定手法を参考に、建物の経済被害額を算出。なお、算出に当たり、被災家屋の平均延べ床面積の修正を行ったため、相模原市復旧・復興ビジョン（令和2年5月）に掲載している被害金額から修正している。

第4節 ライフラインの被害

1 電気

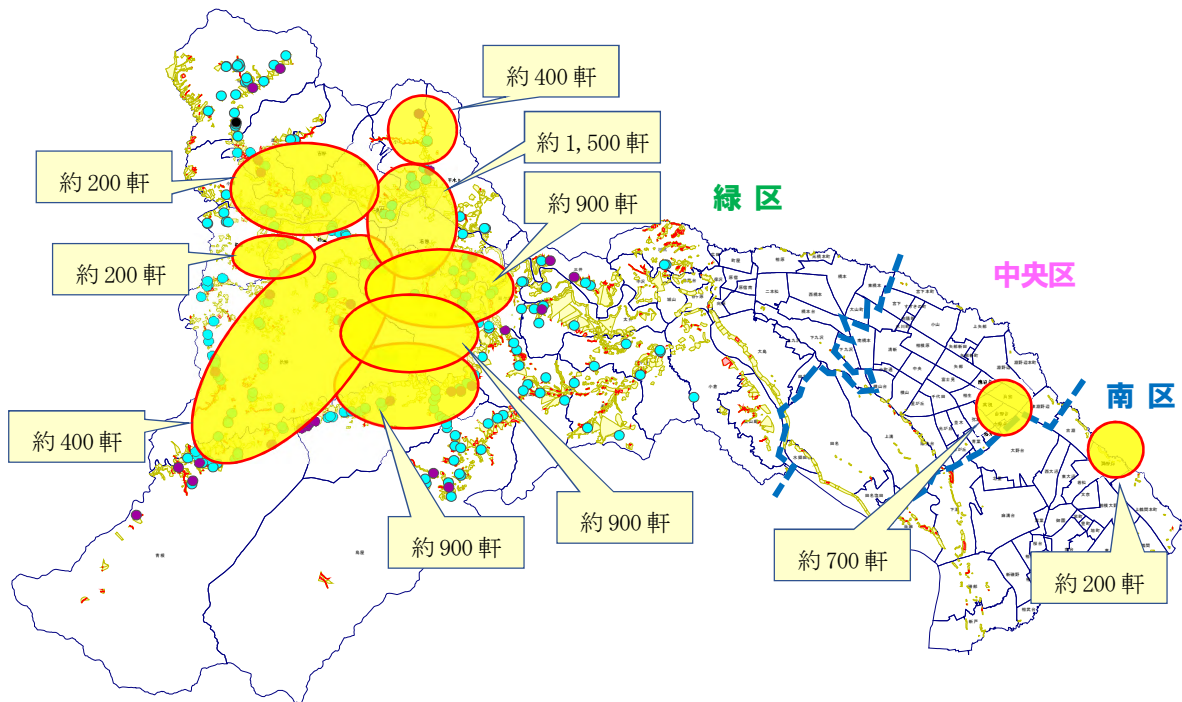
停電は、土砂災害による電柱の倒壊、断線等により、緑区の津久井地域を中心に最大約 3,960 軒発生¹²した。

図表 2.4.1 市内の停電発生状況

区	地域	軒数	発生日時	復旧日時
緑区	牧野	約 200	10月12日 14:53	10月17日 13:40
	青野原	約 300	10月12日 18:26	10月17日 13:40
	鳥屋	約 700		
	長竹	100 未満	10月12日 19:40	10月13日 19:00
	日連	約 130		
	小原、与瀬、与瀬本町	約 900	10月12日 19:44	10月12日 23:27
	千木良	約 600		10月14日 13:00
	青根	約 200	10月12日 19:45	10月13日 7:00
	寸沢嵐、若柳	約 500	10月12日 21:10	10月15日 18:00
	青山	100 未満	10月12日 23:53	10月14日 13:00
	三ヶ木	100 未満	10月13日 0:12	10月14日 13:00
名倉	約 180	10月13日 8:55	10月13日 11:30	
中央区	松が丘2丁目、大野台3丁目	約 700	10月12日 20:50	10月12日 22:02
南区	鵜野森2,3丁目、上鶴間本町1丁目、相模大野1,2丁目、若松1丁目	約 200	10月12日 18:31	10月12日 20:22

《出所：当時の東京電力停電情報から作成》

図表 2.4.2 主な停電発生エリアの状況



¹² 停電の最大軒数は、災害により停電した戸数のうち、最も多く停電した時点における戸数であり、本市では、12日（土）20時52分時点の軒数が最大値である。

2 水道（上水道）

断水は、土砂災害による配水管等の施設の破損や浄水場の停電が続いたことにより、緑区の津久井地域において10月12日（土）夜から最大3,722戸発生¹³した。

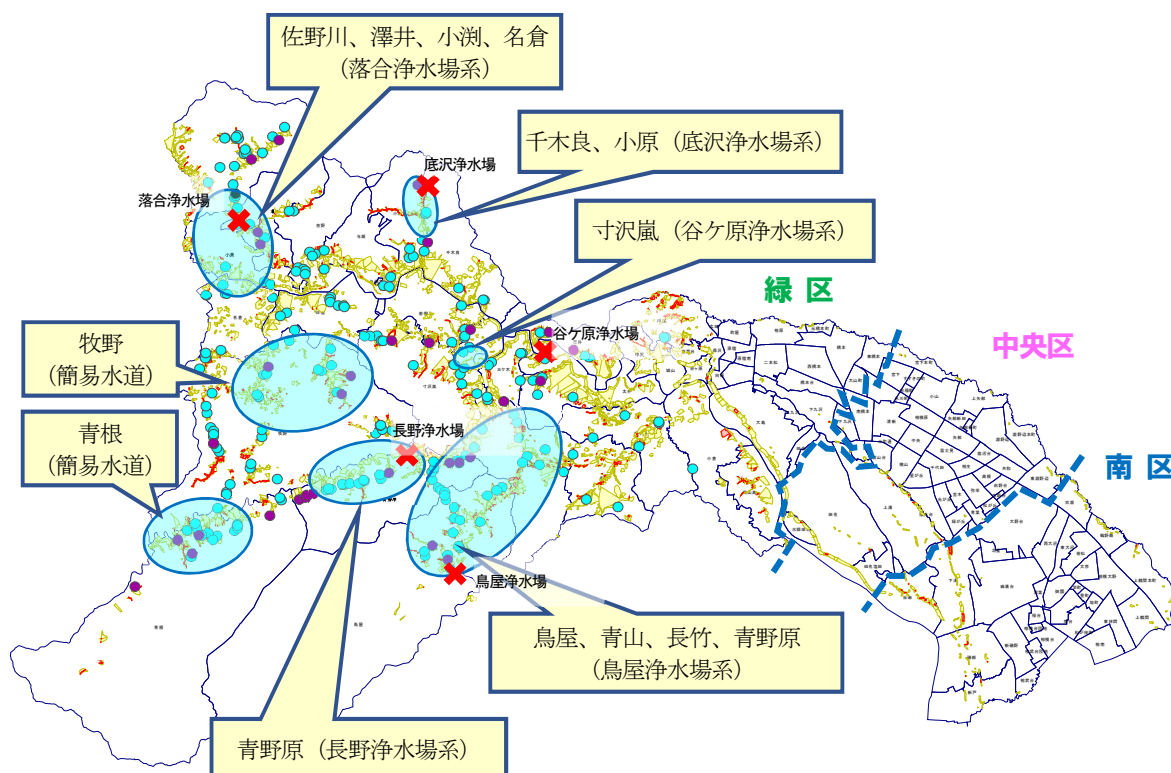
図表 2.4.3 市内の断水発生状況

区分	断水地域	戸数	断水日時	復旧日時 ^(※1)	
上水道	谷ヶ原浄水場系	寸沢嵐	39	10月13日 0:12	10月13日 7:40
	底沢浄水場系	千木良、小原	66	10月12日 21:25	10月19日 19:40
			25	10月12日 21:15	10月19日 19:40
	鳥屋浄水場系	長竹	5	10月12日 22:15	10月15日 17:00
		鳥屋、青野原、青山、長竹	3,231	10月13日 19:45	10月19日 18:10
	長野浄水場系	青野原	364	10月14日 7:25	10月18日 1:10
落合浄水場系	佐野川、澤井、小淵、名倉	322	10月12日 19:34	10月13日 8:37	
		名倉	160	10月13日 9:00	10月13日 9:19
簡易水道	牧野 (新和田、田賀岡、 中尾日向、篠原地区)	120	10月13日未明	10月13日 18:00	
	青根	298	10月13日 12:00	10月15日 15:00	
	青根 (糠又地区)	6	10月23日 13:00	10月28日 16:00	

(※1) 復旧日時は、各浄水場系の全域の断水解消日時。

《出所：上水道の断水状況は神奈川県提供資料から作成》

図表 2.4.4 断水エリアの状況



¹³ 断水の最大戸数は、上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数である。

3 ガス、通信、放送

(1) ガス

本市では、東日本台風に伴う一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となるような状況は発生していない。

(2) 通信

通信関係の被害については、緑区の津久井地域において、NTT東日本の固定電話回線及び光回線が土砂災害等による電柱の倒壊や通信ケーブルの損傷により、182回線が不通¹⁴となった。

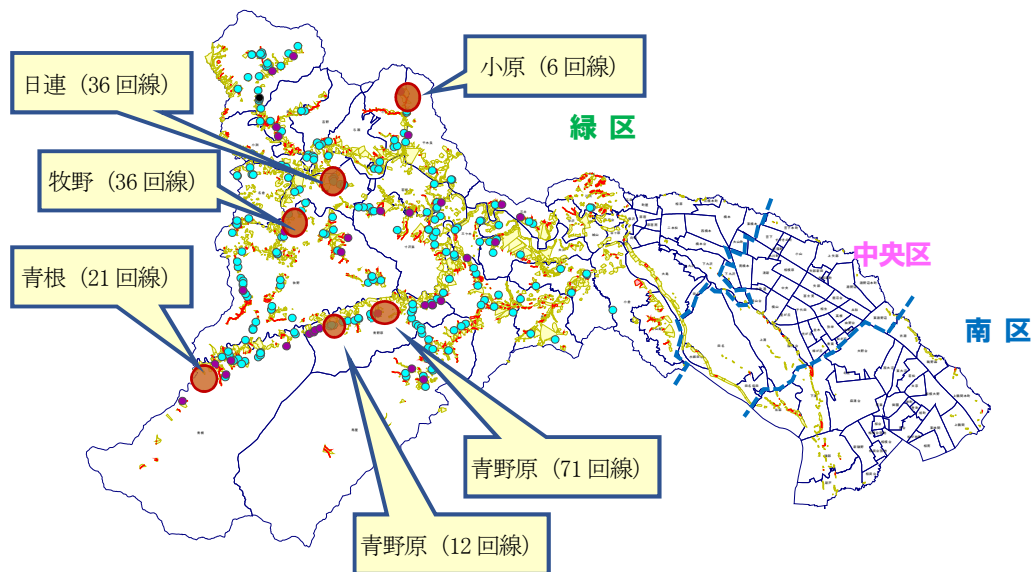
また、携帯電話については、NTTドコモ、KDDI(a u)、ソフトバンクそれぞれの事業者において、10月12日(土)から16日(水)(NTTドコモは18日(金))にかけて、緑区の一部で通信障害が発生した。

図表 2.4.5 市内の固定電話回線の被害状況

地区		設備	不通回線数
津久井	青野原	固定電話回線及び光回線	71回線
		固定電話回線及び光回線	12回線
	青根	固定電話回線及び光回線	21回線
相模湖	小原	固定電話回線	6回線
藤野	日連	固定電話回線及び光回線	36回線
	牧野	固定電話回線及び光回線	36回線

《出所：NTT東日本提供資料から作成》

図表 2.4.6 固定電話回線・光回線不通エリアの状況



(3) 放送

地上波では、テレビ神奈川が緑区青野原において、停電により停波し、10月13日(日)から15日(火)にかけて約240世帯に影響が生じたほか、ケーブルテレビでは、(株)ジェイコム湘南・神奈川が緑区において、停電により停波し、13日(日)から14日(月・祝)にかけて本市を含む県内の複数の市町で最大14,000世帯に影響が生じた¹⁵。

¹⁴ 通信被害は、災害報告取扱要領に基づき、災害により通話不能となった電話の回線数を計上している。

¹⁵ 出所：総務省発表資料「令和元年台風第19号による被害状況等について(第1報～第52報)」

4 交通機関

(1) 鉄道

首都圏の鉄道事業者各社は、東日本台風の接近に伴い計画運休を実施する旨を10月11日(金)に発表し、12日(土)午前から順次全線運休の措置をとった。

図表 2.4.7 市内の在来線の運休・再開状況

路線	運休日時	再開日時	特記事項
J R 横浜線	10月12日11時頃から	10月13日8:10	なし
J R 相模線	10月12日10時頃から	10月13日12:14	なし
J R 中央本線	10月12日10時頃から	(高尾～新宿間) 10月13日12時頃	なし
		(大月～高尾間) 10月18日11時頃	10月18日から下り線のみを利用した単線運転を開始
京王線	10月12日14時頃から	10月13日9:30頃	なし
小田急線	10月12日12時頃から	10月13日12:30頃	なし

図表 2.4.8 駅自由通路等の様子 (10月12日)



橋本駅自由通路(京王線側)(10時20分頃撮影)



相模大野駅ステーションスクエア前広場(18時20分頃撮影)

図表 2.4.9 J R 中央本線の復旧作業の様子



高尾～相模湖間(上り線)での土砂流入及びコンクリート壁崩落に係る復旧作業(10月15日(火)13時時点)

《出典：東日本旅客鉄道(株)八王子支社》

(2) バス

市内を運行するバス事業者各社は、10月12日（土）に順次全線運休の措置をとった。

図表 2.4.10 市内の路線バスの運休・再開状況

事業者	運休日時	再開日時（再開状況）	
神奈川中央 交通	10月12日 14:00	相模原営業所 管内	10月13日 始発から通常運行
		橋本営業所 管内	10月13日 一部路線を除き始発から通常運行 (運休：橋本駅南口～小沢線) 10月14日 通常運行
		津久井営業所 管内	10月13日 多くの路線が運休 10月14日 橋本～三ヶ木線が運行開始 10月15日 以下路線を除き運行 ①相模湖駅～千木良～高尾山口 ②相模湖駅～高尾～八王子駅 ③三ヶ木～東野・月夜野 10月18日 三ヶ木～東野・月夜野路線以外 運行 10月28日 三ヶ木～東野・月夜野路線で折り 返し運転開始
京王バス	10月12日 14:40	10月13日 始発から通常運行	
富士急バス	10月12日 10:00	10月14日 一部経路を変更し運行 (13日は休日のため市内運行なし)	

(3) コミュニティ交通

コミュニティバス、乗合タクシーやデマンド交通は、休日運行がない地区を含め、10月12日（土）に運行休止の措置をとった。

図表 2.4.11 コミュニティ交通の運休・再開状況

種別	運行地区等	12日運行状況	再開日
コミュニティ バス	せせらぎ号	運行休止	10月13日から通常運行
	大野北地区	休日運行なし	10月15日から通常運行 (13,14日は休日のため運行なし)
乗合タクシー	根小屋地区	運行休止	10月13日 8:20 (3便) から運行開始
	内郷地区	休日運行なし	10月15日から通常運行 (13,14日は休日のため運行なし)
	吉野・与瀬地区	休日運行なし	10月15日から通常運行 (一部迂回あり) (13,14日は休日のため運行なし)
デマンド交通	菅井地区	運行休止	10月15日から県道76号(大羽橋付近)の前後でエリアを分けて運行開始 (道路開通により11月1日から通常運行)
	篠原地区	運行休止	10月15日から一部ルートを除き運行開始